

第2章 非行・犯罪からの立ち直りに関する先行研究

近年、非行・犯罪からの離脱（デシスタンス）に関する研究が注目を集め、米国や英国を中心として、研究が積み重ねられている（欧米におけるデシスタンス研究に関するレビューについては、Laub & Sampson, 2001; Kazemian & Farrington, 2010; 守山, 2006を参照）。我が国においても、数は多くないものの、非行少年の立ち直りを主題とした研究が試みられている。

本章では、主要な先行研究を概観し、これまでにどんな知見が得られ、また何が課題となっているかを見ていく。

1 デシスタンス研究に至る流れ

(1) 年齢犯罪曲線～犯罪と年齢との関係

非行・犯罪に手を染めた多くの少年が、一定の年齢までにはそれらの行動を止める、あるいは減少させることはよく知られており（Gottfredson & Hirschi, 1990）、社会や時代において多少の差異は見られるものの、非行・犯罪を行う者の率はおおむね10代前半から増加し始め10代半ばから後半にかけてピークを迎え、その後急激に減少していく。

ある年に出生した者等特定の集団における非行・犯罪の発生率や発生頻度を縦軸に、年齢を横軸にプロットしたグラフは一般的に年齢犯罪曲線と呼ばれる。例えば、日本における年齢犯罪曲線として、平成29年版犯罪白書における「少年による刑法犯 非行少年率の推移」を見ると、各年齢人口当たりの非行少年率は、その出生年代によって若干異なるものの、10代前半から上昇し始め15、16歳に掛けてピークを迎え、その後急激に低下している（法務総合研究所, 2017, P94）。

(2) 発達犯罪学・ライフコース犯罪学の発展

非行・犯罪と年齢との間に一定の関係が見られるものの、人がなぜ犯罪を行うかに着目し犯罪原因論として発展してきた従来の犯罪学においては、非行・犯罪と年齢との関係を適切に説明できる理論がないことが指摘されてきた（例えば、Moffitt, 1993）。そこで、個人の非行・犯罪行動の継続性及び変化や年齢と非行・犯罪との関係を説明する理論の構築を試みるべく、大規模な追跡調査による非行・犯罪経歴研究が重ねられてきた（原田, 1999）。

これらは「発達犯罪学」や「ライフコース犯罪学」と呼ばれ、「緊張理論」、「学習理論」、「統

制理論」といった、主に犯罪の発生や増幅について説明する従来の犯罪学とは異なり、発達の過程における個人の犯罪行動や犯罪性向の継続性や変化に焦点を当て、個人の犯罪性向は人生のどの段階において形成されるのか、それは生涯にわたって継続するのかあるいは変化するのか、上記の年齢犯罪曲線をどのように説明するのか等を探求している。

ゴットフレッドソンとハーシは、個人の犯罪性向を、幼少年期において学校や家庭におけるしつけによって獲得される自己統制という概念で説明し、低い自己統制が非行・犯罪といった反社会的行動の原因であるとの立場に立つ（Gottfredson & Hirschi, 1990）。

モフィットは、年齢犯罪曲線を発達分類学（Developmental taxonomy）という観点で捉え、犯罪者は少数の「ライフコースにわたる持続型逸脱者」（Life-course-persistent deviants）（以下、「持続型逸脱者」という。）と多数の「青年期限定型犯罪者」（Adolescent-limited offenders）に大別されるとした。前者は幼少時から問題行動を続け、生涯にわたり継続的に反社会的行為を行うのに対し、後者は青年期にのみ反社会的行為を行う（Moffitt, 1993）。モフィットは、神経心理学的リスクを持続型逸脱者の要因と捉え、一方で、青年期限定型犯罪者は、10代において成人とのギャップを埋めるために、より早い年齢から反社会的行為を始める持続型逸脱者の行動の模倣や集団内での学習強化等を通して非行に手を染めるが、成人とのギャップが解消するにつれ非行から離脱すると説明している。モフィットによれば、年齢犯罪曲線には少数の持続型逸脱者と大多数を占める青年期限定型犯罪者の両者が含まれ、後者の人員が青年期に増減することで説明がつくことになる。

Sampsonとラウブは、グリュック夫妻が行った1920年から1930年代生まれの非行少年・一般青少年の記録調査を再構築・再分析し（Sampson & Laub, 1993）、さらに調査対象者が70歳になるまでの経過について追跡調査や質的^(注1)インタビューを行い、就労や結婚、兵役等のライフイベントを契機として社会的なつながりが促進されることにより非行・犯罪行為が減少することを示した（Laub & Sampson, 2003）。

2 主要なデシスタンス研究

個人の犯罪性向や犯罪行動の継続性と変化、非行・犯罪と年齢の関係を説明する理論が諸説提唱される中、これらの研究の進展に伴い、非行・犯罪からの離脱が、どのような者に、いつ、

(注1) 収集したデータを数として扱い、統計を用いて処理する研究方法を量的研究と呼ぶ。それ以外の、事例研究やフィールドワークといった研究方法を質的研究と呼び、被験者が表現した内容に関して、その主観的な意味内容に焦点を当て、解釈的理解を行う。

どのようなメカニズムによって起きるのかを解明しようとする研究が行われるようになった。非行・犯罪からの離脱（デシスタンス）過程に着目することから、デシスタンス研究と総称される。

以下では、これまでの主要なデシスタンス研究のうち、非行・犯罪行動の継続・離脱パターンに着目した研究、就労や婚姻といったライフイベントの影響に着目した研究、デシスタンスの過程で生じていると見られる認知・アイデンティティの変化に着目した研究を概観する。

（1）非行・犯罪の継続・離脱パターン

非行・犯罪の継続の程度や非行・犯罪経歴パターンの異なるグループの混在の程度、就労や結婚等のライフイベントによる犯罪経歴の変化の程度等を検証する試みは、個人の犯罪性向・犯罪行動の継続及び変化に関する諸理論の特徴を取り込んで作成された統計数理的なモデルを用いた量的研究として行われてきた（原田，1999）。例えば、ネイギンとランド（Nagin & Land, 1993）は、英国ロンドンの労働者階級層出身の男子少年403人について、10歳から32歳までの有罪歴等を分析し、これらの少年の非行・犯罪経歴が「有罪歴ほぼなし群」「青年期限定群」「高レベル犯罪持続群」「低レベル犯罪持続群」にグループ分けできることを示した。我が国においても、岡邊（2007）が同様の手法を用いて、ある県の1978年生まれ及び1986年生まれの男子の7歳から16歳までの非行経歴を分析し、どの年齢でも非行のない「非行なし群」、12歳前後で非行が始まり、14～15歳に相対的に低いピークに達する「低レベル非行群」、おおむね9～10歳から非行を開始し、14～15歳に相対的に高いピークに達する軌跡を描く「高レベル非行群」の3群に分けられることを見いだした。

米国ピッツバーグ大学のマルヴィーらによる、Pathway to Desistance と呼ばれる研究では、フィラデルフィア及びフェニックスで裁判所に係属した1,119人の少年を対象に、自己申告非行尺度を用いて3年間に渡る調査を行った。その結果、調査対象者が①最初から非行への関与が少なく、その傾向を維持し追跡期間中には非行なしに近づいた低非行グループ（24.8%）、②最初の非行の関与が少なく、その後も非行の低下傾向が見られたグループ（34.4%）、③追跡期間中、非行への関与が中程度で変化しなかったグループ（17.6%）、④最初の非行への関与が比較的高かったにもかかわらず、その後著しい減少を示した、いわゆる立ち直りグループ（14.6%）、⑤当初の非行関与が高く、その後も他のグループに比べて非行関与が変化しなかった持続グループ（8.7%）の5つに分けられることを見いだした（Mulvey, Steinberg & Piquero et al., 2010）。年齢、人種、反社会的行動歴、不良交友、犯罪歴のある父親、物質乱用、

心理社会的成熟度等がこれらのグループを分ける要因であるという。マルヴィーらは今後の課題として、当該分析モデルに含まれていない、就労や就学といった非行少年の生活史におけるライフイベントの影響を検証することが重要だとしている。

(2) ライフイベントと非行・犯罪からの離脱との関係

非行少年の中にも非行から立ち直る者とそうでない者がおり、それらを分ける要因が発見できれば、それぞれの要因に応じて、更生に向けた働き掛けをすることが可能となる。既に見たとおり、 Sampson と Laub は、就労や婚姻、兵役といったライフイベントが非行・犯罪からの離脱に影響を与えると考え、いくつかの重要な知見を示している (Sampson & Laub, 1993; Laub & Sampson, 2003)。

1 点目は、個々人における非行・犯罪の変化を見ると、就労や婚姻が非行・犯罪を減少させる効果を持つと認められたことである。質的に良い結婚生活は、時間の経過とともに犯罪抑止効果を高めていることから、良い結婚は投資としての性質を持つと考えられるという (Laub, Nagin & Sampson, 1998)。犯罪からの離脱に関するマルナのレビューにおいても、相当数の研究において、安定した雇用や婚姻、教育、子を持つことが犯罪からの離脱と少なくとも弱い相関を持つことが確認されている (Maruna, 2001 = マルナ, 2013)。

2 点目は、他の研究と同様、非行・犯罪経歴に複数のパターンが確認されたことである。ラウブ、ネイギンと Sampson は、調査対象者の 7 歳から 70 歳までの非行・犯罪行動を分析し、犯罪を続ける者、やめている者、またその犯罪の頻度や減少の時期等の異なる複数のグループに分けられることを見いだした。また、どのグループにおいても、最終的には犯罪行動の頻度の減少が見られた。

3 点目は、非行の発達や頻度と関係付けられることが多い幼少期の特性等 (例えば幼少期に扱いの難しい子供だったこと、貧困、親の監護能力の低さ等) は、将来の犯罪行動パターンを予測するには十分でなかったことである。犯罪行動の多様な変化パターンは、幼少期の特性等よりも、むしろ青年期に至る段階で生じる各種のライフイベントによって解釈できることが示されている (Laub, Nagin & Sampson, 1998)。

(3) 非行・犯罪からの離脱の過程におけるアイデンティティ及び認知の変化

非行・犯罪からの離脱の過程における本人のアイデンティティ及び認知の変化に注目し、本人の内面においてどのような変化が生じているのかを捉えようとする質的な研究もなされてい

る（非行・犯罪からの離脱に関する質的研究の包括的なレビューについては、Veysey, Martinez & Christian, 2013を参照）。

マルナ（Maruna, 2001＝マルナ, 2013）は、英国リバプールにおいて犯罪から立ち直った者と犯罪を続けている者総勢50名程度を対象としてインタビューを実施し、犯罪からの立ち直りの過程においてどのようなアイデンティティの変化が生じているかを探索した。その結果、犯罪から立ち直った者は、過去の自らの犯罪問題を当時自らが置かれていた過酷な環境に起因するものとして認識している、過去の経験の中から自分の肯定的な側面を捉え、それを中心に現在の自分につながるアイデンティティを再構築し、「本当の自分」を形作る中核的な信念を確立している、楽観的な認識を有し、自らの過去の過ちは今の自分にとって役に立っていると、現在の目的のために必要なことだったと述べ、過去の本当の自分を否定することなく過去の犯罪等の過ちに意味を見いだしている、内容は様々であれ、何らかの使命感や目的意識を持って、特に子供や次世代に償いとして何かを与えたいという思いを持っているといった特徴が見られた。マルナは、犯罪から立ち直った者の語りに見られたこれらの特徴を「回復の脚本（Redemption script）」と呼び、自分の問題の解決に対して責任を負うというアイデンティティを中核として再構築することにより、犯罪から離脱した生活を維持していると考えた。

ジョルダーノらは、犯罪・非行からの離脱の過程における認知の役割を調査するため、少年時に非行により州立の施設に収容された109人の女性及び101人の男性に追跡調査を行って量的・質的研究を実施し、離脱の過程において、認知の変化は段階的に進むというモデルを提示した（Giordano, Cernkovich, & Rudolph, 2002）。このモデルによれば、犯罪からの離脱には、第1に、変化を受け入れられる状態に認知が変化していることが必要となる。その後、人によって異なるが、例えば子どもや配偶者、就労、受刑や処遇、宗教といった「変化への留め金」となる機会に、変化を望むように認知の変化が生じる。こうして、置き去りにされるべき主要でない自己に代わる、魅力的で社会に受け入れられる安定的な「代わりとなる自己」を想像し、作り出し始めることができるようになると新しいアイデンティティが発達し、指針や意思決定におけるフィルターの役割を果たすようになる。最後には、犯罪や非行をしていた生活についての捉え方が変わり、犯罪行動に対して価値を見いださなくなったり、自分にふさわしいと考えなくなったりするという。ジョルダーノらは、就労や結婚といったライフイベントが社会的な構造転換点となるというだけでなく、個人の主体性により焦点を当て、そういった転機を「変化への留め金」と見なして受け止め、さらに利用できるかどうかという個人の能動性をより強調し、社会的構造と個人の主体性との相互作用に着目している。

ボトムズとシャプランドは、犯罪経歴の開始、展開、立ち直りの社会的要因を説明することを目的に、1982年～1984年生まれの20歳前後の者で、2回以上の有罪判決を受けた英国シェフィールド市在住の累犯者113人を調査対象とし、4回にわたる前向き縦断的調査を行い、結果を「シェフィールド離脱研究」としてまとめた（Bottoms & Shapland, 2011）。この研究によると、犯罪からの離脱は突然起こるものではなく、一般には段階的に進む。離脱したいと考えている者も様々な障壁に直面していて、中でも、財政的困難が最も大きいと考えていたこと、自己効力感（何かを成し遂げられるという信念）や共感性（どの程度他者の観点で考えることができるか）が将来自分が犯罪をするかどうかという本人の考えと関係していたこと等が見いだされ、犯罪を繰り返してきた者の多くにとって、立ち直りに至る過程には紆余曲折があるとの結果が出た。

ボトムズらは、これらの知見を基に、犯罪・非行からの離脱過程の初期段階についてのモデルの構築を試みた。ジョルダーノらが示したモデルと同様、離脱過程における個人と環境との相互作用に着目しつつも、特に初期の段階においては犯罪からの離脱の意思があっても実際の立ち直りが難しいことを強調している。ボトムズらのモデルでは、犯罪者は、過去の個人的・社会的経歴及び犯罪歴等からなる犯罪からの離脱への潜在的可能性並びに本人が利用できる社会関係資本を基盤とし、何らかの契機を得て、変化したいという気付きに至る。その後、自身や周囲に対する考え方が変わり、立ち直りに向けた行動を開始するが、その際に各種の問題や困難に遭遇し、再犯か立ち直りかの岐路に立たされる。犯罪からの離脱を維持しようと試み、その行動を支える他者を見いだせれば、犯罪から離脱した非犯罪者としてのアイデンティティを確立し、犯罪からの離脱に至る。一方、困難を乗り越えられず再犯に至ったとしても、必ずしも最初の段階に戻るとは限らず、少しずつ犯罪行動を減らす可能性がある。以上を踏まえ、犯罪者が立ち直りに向けて問題や困難に直面した際にどのような援助ができるかが重要だとボトムズらは指摘している。

3 我が国のデシスタンス研究

数は多くないものの、我が国においても非行少年の立ち直りを主題とした研究が試みられている（特定非営利活動法人非行克服支援センター，2014；都島，2017）。

白井、岡本と小玉ら（2011）は、一連の非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究を通じ、非行からの立ち直りには援助者の存在が重要であること、また、立ち直りを支えると思われる「ひたむきに物事に取り組む力」、「抑うつに耐える力」を本人が備えていることが重

要であるとしている。本人が備えている力が基盤となり、「非行では居心地が良くならない」、「自己実現できない」ということに自ら気付いて立ち直りへの動機付けを高めることが、援助者との出会いをもたらす契機となる。そして、援助者やロールモデルとの出会いが、自らの興味や能力発揮の対象となるものとの出会いを導き、やがて強い労働アタッチメントにつながっていくというプロセスを「出会いの構造モデル」として提唱した。ただしモデル全体としての実証的研究はまだ行われておらず、近藤（2006）が指摘するように、「客観的な変数とともに、個人内の主観的な変数も積極的に研究に取り入れ、立ち直りへと向かうダイナミックな過程を実証的に明らかにしていくこと」が今後の課題であろう。

4 デシスタンス研究における課題

(1) デシスタンスの定義

この章では、非行・犯罪からの離脱を扱う研究をデシスタンス研究として概観してきたが、そもそも「非行・犯罪からの離脱」とは何かという定義は、研究者によって分かれている。犯罪の頻度の減少（例えば「週に数回」が「2週間に1度」になる等）をデシスタンスに含む考え方も、含まない考え方もある。仮に、非行・犯罪から完全に足を洗った状態だけをデシスタンスと定義するとしても、最後の非行・犯罪からどの程度の期間が経過していれば「完全に足を洗った」と言えるのか。また、現実には、ある日突然劇的に変わって離脱を果たすことはまれで、犯罪をしばらくやめたりまた再開したりしながら徐々に改善し、安定的な改善更生の状態に至るまでに、犯罪期間と非犯罪期間を繰り返すサイクルの過程（ジグザグパス）が存在することが考えられるところ、この過程をどう概念化し、測定していくかも今後の課題である（例えば、Kazemian & Farrington, 2010; Laub & Sampson, 2003）。

定義したデシスタンスを測定するための指標をどう設定するかについても議論が分かれている。研究において、比較的軽微な違法行為、例えば速度超過運転を他の犯罪行為と同等に扱うかどうかという線引きの問題や、地域により社会の文化的背景が異なることから、ある社会での立ち直りの姿が他の社会でそのまま通用するかどうかという問題もある。

さらに、デシスタンスをどう説明するかについては、見てきたとおり、さまざまな説がある。ライフイベント等の外的要因を重視する考え方、本人が自分で自分をどう捉えているか等の内的要因を重視する考え方、そしてその相互作用に着目する研究が進みつつある。

(2) 長期的な追跡調査研究に伴う課題

長期的な追跡調査研究を行う際、常に問題となるのは、時間の経過に伴って調査対象者が減少することである。転居等によって連絡先が分からなくなることを防ぐには、例えば親や友人の連絡先等、多くの個人的な連絡先をあらかじめ確認しておく方法が考えられるが、長期間にわたって管理していくのは簡単ではない。研究のためにどこまで費用や労力を費やせるかという点に加え、長期間の協力関係を支える柱となる、調査対象者と研究者との間の信頼関係をどのようにして築き、また長く保つかについても考えていく必要がある（Maruna, 2001＝マルナ, 2013）。

参考文献

- Bottoms, A., & Shapland, J. (2011). Steps towards desistance among male young adult recidivists. In S. Farrall, M. Hough, S. Maruna, & R. Sparks (Eds.), *Escape routes: Contemporary perspectives on life after punishment* (pp. 43-80). Abingdon, Oxon & New York: Routledge.
- Giordano, P. C., Cernkovich, S. A., & Rudolph, J. L. (2002). Gender, Crime, and Desistance: Toward a Theory of Cognitive Transformation. *American Journal of Sociology*, 107(4), 990-1064.
- Gottfredson, M.R., & Hirschi, T. (1990). *A general theory of crime*. Stanford: Stanford University Press.
- 原田豊 (1999). 犯罪・非行経歴の縦断的分析:研究動向と今後の課題 科学警察研究所報告 防犯少年編, 39(2), 154-165.
- 法務総合研究所 (2017). 平成29年版犯罪白書—更生を支援する地域のネットワーク—
- Kazemian, L., & Farrington, D.P. (2010). The developmental evidence base: Desistance. In G.J.Towl & D.A.Crighton (Eds.), *Forensic Psychology* (pp. 133-147). Wiley-Blackwell.
- 近藤淳哉 (2006). なぜ非行から立ち直ることができるのか—立ち直りに関係する力と援助者との出会い—自伝研究とインタビュー調査, 質問紙調査の結果から 犯罪心理学研究, 44 (特別号), 209-211.
- Laub, J. H., Nagin, D. S., & Sampson, R. J. (1998). Trajectories of Change in Criminal Offending: Good Marriages and the Desistance Process. *American Sociological Review*, 63(2), 225-238.
- Laub, J. H., & Sampson, R. J. (2001). Understanding Desistance from Crime. In M. Tonry (Ed.), *Crime and Justice*, 28 (pp.1-69). Chicago & London: The University of Chicago Press.
- Laub, J. H., & Sampson, R. J. (2003). *Shared beginnings, divergent lives: Delinquent boys to age 70*. Cambridge, Massachusetts & London, England: Harvard University Press.
- Maruna, S. (2001). *Making good: How ex-convicts reform and rebuild their lives*.

- Washington, DC : American Psychological Association. (マルナ, S. 津富宏・河野莊子 (監訳) (2013). 犯罪からの離脱と「人生のやり直し」元犯罪者のナラティブから学ぶ (明石書店)
- Moffitt, T. E. (1993). Adolescence-limited and life-course-persistent antisocial behavior: A developmental taxonomy. *Psychological Review*, 100(4), 674-701.
- 守山正 (2006). 欧米における「デシスタンス (desistance)」研究の状況—犯罪常習者が犯罪を止めるとき—. *犯罪と非行*, 150, 75-94.
- Mulvey, E. P., Steinberg, L., Piquero, A. R., Besana, M., Fagan, J., Schubert, C., & Cauffman, E. (2010). Trajectories of desistance and continuity in antisocial behavior following court adjudication among serious adolescent offenders. *Development and Psychopathology*, 22, 453-475.
- Nagin, D. S., & Land, K. C. (1993). Age, criminal careers, and population heterogeneity: Specification and estimation of a nonparametric, mixed Poisson model. *Criminology*, 31(3), 327-362.
- 岡邊健 (2007). 非行発生の縦断的パターン—2つの出生コホートの比較— *犯罪社会学研究*, 32, 45-58.
- Piquero, A.R., Diamond, B., Jennings, W.G., & Reingle, J.M. (2013). Adolescence-limited Offending. In C. L. Gibson & M. D. Krohn (Eds.), *Handbook of Life-Course Criminology: Emerging trends and directions for future research* (pp. 129-142). New York, Heidelberg, Dordrecht & London: Springer.
- Sampson, R. J., & Laub, J. H. (1993). *Crime in the making: Pathways and turning points through life*. Cambridge, Massachusetts & London, England: Harvard University Press.
- 白井利明・岡本英生・小玉彰二・近藤淳哉・井上和則・堀尾良弘・福田研次・安部晴子 (2011). 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(VI)—「出会いの構造」モデルの検証— *大阪教育大学紀要 第IV部門*, 60(1), 59-74.
- 特定非営利法人非行克服支援センター (2014). 何が非行に追いつたて、何が立ち直る力となるか—「非行」に走った少年をめぐる諸問題と— *そこからの立ち直りに関する調査研究—* 新科学出版社
- 都島梨紗 (2017). 更生保護施設生活者のスティグマと「立ち直り」—スティグマ対処行動に関

する語りに着目して— 犯罪社会学研究, 42, 155-169.

Veysey, B., Martinez, D., & Christian, J. (2013). “Getting out:” A summary of qualitative research on desistance across the life course. In C. L. Gibson & M. D. Krohn (Eds.), *Handbook of Life-Course Criminology: Emerging trends and directions for future research* (pp. 233-260). New York, Heidelberg, Dordrecht & London: Springer.